

# 令和3年度 第2回 東北農政局国営事業技術検討会（再評価）

## 議 事 概 要

- 1 日 時：令和3年7月9日（金）13:30～14:10
- 2 場 所：仙台合同庁舎B棟2階共用第三会議室（宮城県仙台市）
- 3 委 員：北辻政文委員長、島谷留美子委員、角田毅委員、永吉武志委員、  
藤原絹子委員
- 4 内 容：

令和3年度第2回東北農政局国営事業技術検討会（再評価）を開催した。

はじめに、田沢二期地区に係る評価結果書修正案等について、第1回技術検討会の指摘等を踏まえた内容の説明を行い、委員による審議を行った。

次に、国営事業技術検討会意見について、委員長案を審議し、意見をとりまとめた。
- 5 審議内容：
  - 北辻委員長  
地区別基礎資料（案）P.6 地域用水機能増進について、進捗率が変わったが、いつ時点かわかりにくいので、平成2年度末現在とか時点を資料に入れた方が良い。
  - 田沢二期農業水利事業所  
進捗率は、令和3年6月17日の現地調査の翌週に、改良区や市町村等の関係団体で組織される地域用水対策協議会を開催し、洗い場の数等の再精査を行っている。令和2年度末時点となる。
  - 北辻委員長  
では、進捗率の表にも令和2年度末現在と記載されたい。
  - 北辻委員長  
藤原委員、地区別評価結果（案）に観光の記載が追記されたが、この記載でよろしいか。

○ 藤原委員

良くまとめて頂いている。

○ 北辻委員長

前回の検討会の意見は非常に良く反映されていると思う。

以上を受け、国営事業技術検討会意見とりまとめに移る。

私の方で事前にとりまとめた、委員長案を読み上げ、その後ご意見をお願いしたい。

本事業は、老朽化した頭首工、取水口及び幹線用水路の改修等による農業用水の安定供給と施設の維持管理の軽減並びに関連事業により区画整理を実施し、営農の合理化を図るとともに、防火用水施設等の整備を通じ、地域用水機能の増進を図ることを目的としている。当該事業は、取水口2箇所及び用水路の8割以上が改修済みで、残りの頭首工や水管理施設等も計画的に整備を進める予定となっており、地域用水機能増進に係わる施設も順次整備が進められている。

既に区画整理等の基盤整備が実施された地域では、農事組合法人等が組織され、いちごやきゅうり等の高収益作物導入はもとより、更なる省力化に向けたUAVの活用や水稻無コーティング湛水直播による営農も始まっており、国営事業の効果が発現しつつあると認められる。

引き続き、環境との調和への配慮やコスト縮減に努め、事業完了に向け計画的に事業を推進されたい。

加えて、本地域の営農の歴史は、玉川の酸性水を利用するため、先人のさまざまな対策の苦勞により成り立ってきたことを踏まえ、地域開発事業の記録を取りまとめ、広く広報を行うなど、事業の必要性や重要性の周知に努められたい。

○ 北辻委員長

それでは、委員の皆様から意見を願います。

○ 角田委員

「水稻無コーティング湛水直播」について、この技術の普及状況から考えると「営農が始まっている」という表現より「取り組みも始まっている」という表現の方が、より適切ではないか。

- 田沢二期農業水利事業所  
確かに実証試験に入ったところであるため、普及の段階ではないのは事実である。
  
- 北辻委員長  
では、この部分について、「取り組みも始まっており」に修正する。  
他にご意見がなければ、（案）を削除して頂き、この文面をもって技術検討会の意見とする。
  
- 事務局  
今後、地区別評価結果（案）について、技術検討会の意見を踏まえ、「事業の実施方針（案）」を検討する。  
最終版については、委員の皆様にもメールで報告予定。

(以上)